

東北地方における「まちづくり NPO」の活動実態と事例に基づく有益性の一考察
一定款・アンケート調査と特定詳細調査を通してー

建築・都市アメニティグループ
B08C031 中島祥崇

東北地方 まちづくり NPO 有益性 定款 アンケート

1. はじめに

成熟社会の到来に伴い、特に地方都市においては高齢化、過疎化、経済環境悪化等の課題が表れている。企業、行政のみでは解決できない課題が増え、近年では特定非営利活動法人（以下 NPO）等、市民団体による能動的な活動がみられるようになった。一般にこれらの市民団体が取り組む地域問題の解決に向けた活動は「まちづくり」として称されている。

このような背景の中、NPO は 1998 年に施行された特定非営利活動促進法⁽¹⁾(以下 NPO 法)により、法人格の取得が可能となった。また 2003 年の NPO 法改正、2008 年の認定特定非営利活動制度の改正により、支援体制が強化された。現在全国で認証されている NPO 40,108 団体のうち、40.8%⁽²⁾が「3. まちづくりの推進を図る活動⁽³⁾」を内容に掲げており、新たに公益の増進を担う存在として「まちづくり」の分野においても活躍が期待されている。

とりわけ地方都市においては地域課題の解決が急務であり、「まちづくり」を行なう NPO の活動実態を明らかにすると共に、その有益性に対する知見を得ることは重要である。

以上より、本研究では東北地方で「まちづくり」を行なう NPO に着目し、組織面と事業面から活動実態を明らかにすると共に、有益性に関する考察を行なうことを目的とする。

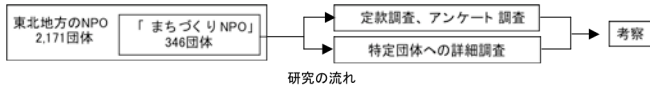
2. 研究の枠組み

2.1 まちづくりの定義

本研究においては、まちづくりを「地域の諸問題に対し地域住民が主体となり課題解決に努める空間整備・活用に関する活動」と定義する。また、上記に関わる活動を行なう NPO を「まちづくり NPO」と定義する。

2.2 研究の方法

東北 6 県が認証する全 NPO を対象に「まちづくり NPO」を抽出。さらに定款調査、アンケート調査により活動実態を把握。特定団体への詳細調査を加え、「まちづくり NPO」の活動実態と有益性について考察を行う。



3. 定款調査に基づく活動実態の把握

3.1 「まちづくり NPO」の抽出手順と結果

東北 6 県が認証する全 NPO を対象に以下の手順で抽出。
(1) 定款の「特定非営利活動の種類」に着目し、「3.まちづくりの推進を図る活動」を選択している団体を抽出する。
(2) 第 1 段階で抽出した団体を対象に、定款の「事業」の項目で空間整備・活用に関する事業内容を掲げている団体を抽出し、定義した「まちづくり NPO」とみなす。
(3) 結果、「まちづくり NPO」として抽出した団体は 346 団体、15.9%で全体の 5 分の 1 に満たない。(表 1 参照)

表 1 東北 6 県の「まちづくり NPO」数

	青森県	秋田県	岩手県	山形県	宮城県	福島県	合計	%*
認証法人数	276	210	335	318	524	508	2171	100.0%
(1)「3.まちづくり」選択	128	103	193	178	228	274	1104	50.9%
(2)空間整備・活用事業記載	48	36	57	51	74	80	346	15.9%

*認証法人数の合計に対する各合計の割合

3.2 「まちづくり NPO」の認証数の経年変化

認証数は 2004 年以降減少傾向にある。(図 1 参照)

3.3 事務所分布

事務所は各県における市町村の用途地域に集中する傾向がある。NPO 人口比との関連性はみられない。(図 2 参照)

3.4 所在地別にみる事業内容

- (1)都市地域⁽⁴⁾：事業対象は社会基盤、事業区分は基礎、連携の割合が高い。(図 3, 4 参照)
- (2)都市縁辺地域⁽⁵⁾：事業対象は建築物に関する割合が高い。事業区分は基礎、実践、連携全ての割合が他の 2 地域の中間の値である。(図 3, 4 参照)
- (3)村落地域⁽⁶⁾：事業対象は自然環境、事業区分は実践の割合が高い。(図 3, 4 参照)
- (4)3 地域の合計：事業対象は建築物、自然環境、事業区分は実践の割合が高い。(図 3, 4 参照)

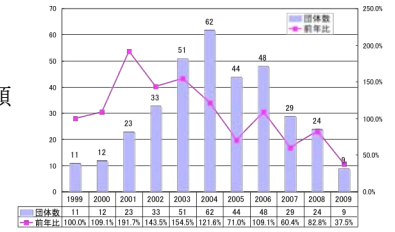


図 1 「まちづくり NPO」の認証数経年変化（定款調査より）

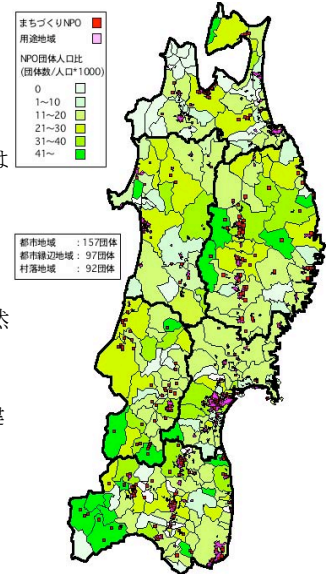


図 2 事務所分布図（定款調査より）

4. アンケート調査に基づく活動実態の把握

4.1 アンケート調査方法

東北 6 県の「まちづくり NPO」346 団体を対象に郵送にてアンケート調査を実施。回答数 137 件。回収率 39.6%。

4.2 アンケート結果

4.2.1 組織形態

(1)会員規模：大半は 30 人以下の少人数の組織である。(表 2 参照)

(2)構成員の主体となる属性：会員、理事共に一般住民の割合が高いが、専門家が構成員の主体である団体もみられる。(表 3 参照)

(3)主な連携先：資金、活動面共に行政の割合が高い。(表 4 参照)

(4)主な活動地域：村落地域（農村部、山村部、漁村部、過疎地）での活動が他地域に比べ多くみられる。(表 5 参照)

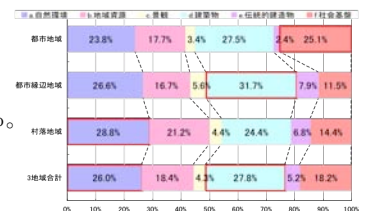


図 3 事業対象（定款調査より）

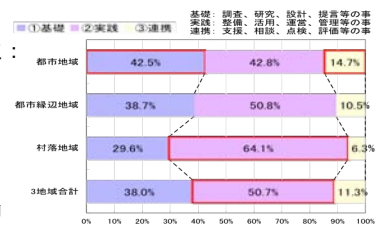


図 4 事業区分（定款調査より）

表 2 会員規模

人数	数	比率 (%)
1人	13.7	
11~20人	33.1	61.2
21~30人	14.4	
31~40人	12.2	
41~50人	5.0	33.1
51~100人	15.8	
101~200人	2.9	5.8
201人以上	2.9	
合計 (%)	100.0	100.0

表 3 構成員の主体となる属性

属性	会員 (%)	理事 (%)
一般住民	67.7%	59.7%
商業者、工業者	15.0%	18.6%
専門家	16.5%	17.1%
行政関係	0.0%	1.6%
その他	0.8%	3.1%
合計 (%)	100.0%	100.0%

4.2.2 事業形態

- (1) 活動区域：「隣接市町村を含むエリア」の割合が高く、所在地外の割合は53.6%と半数以上。(表6参照)
- (2) 事業規模：1,000万円以下の事業が72.0%と大半を占めている。(表7参照)
- (3) 実施事業：事業対象は自然環境に関するものが多く、事業区分は実践の割合が高い。(図5参照)

5. 特定団体への詳細調査に基づく活動実態の把握

5.1 詳細調査の方法と結果

- (1) 方法：東北地方において、秋田県は人口減少、岩手県は同県内での経済格差が著しい県である。これらの課題は東北地方共通の課題である。よって課題が深刻になっている秋田県、岩手県の2県を調査対象とし、東北地方の典型例として扱う。2県の「まちづくりNPO」93団体のうち、事務所の所在地、事業規模、事業の継続性の3点⁽⁷⁾から各県より3団体ずつ、6団体選定し、詳細調査⁽⁸⁾を実施した。
- (2) 結果：会員数と事業規模は必ずしも比例していない。活動資金は助成・委託金が主である団体が多い。一部では地域が活性化させた例がみられる。(表8参照)

6. 考察

(1) 「まちづくりNPO」の活動実態：

「まちづくりNPO」は小規模な組織が多いこと、専門家が構成員の主体である団体があることが確認できた。これらは詳細調査からも読み取れる。しかし詳細調査においては大規模の組織が6団体のうち2団体みられ、これらの団体は賛助会員を上手く取り込んでいた。また6団体のうち1団体は非会員として学生が活動を支援していた。組織の構成は多様であるが、詳細調査を行なった6団体のうち5団体においては、専門家、活動を支援する人員の確保を行っていた点が共通しており、「まちづくりNPO」において重要な存在であるといえる。

事業は自然環境を対象としたものが多いこと、実践的な内容が多いことが確認できた。また、所在地別の事業内容の差異が詳細調査からもみられ、地域別に変化ある事業展開がされているといえる。一方で所在地外での活動を行なっている団体もあり、詳細調査からは6団体のうち2団体みられた。広域での活動は所在地域に関連性がないことがわかる。事業規模においては1,000万円以下の事業が多いことが詳細調査からも読み取れる。また活動資金が助成・委託金が主である団体が6団体のうち5団体みられたことから、助成・委託金と事業規模に関連性があるといえる。また活動において重要な資金であるといえる。しかし一方で、寄付金が主な活動資金である

表4 主な連携先

	活動面	資金面
行政	県の行政 18.9	21.4
	市町村の行政 37.0	44.4
地域	地域の商工団体 1.6	1.7
	町会・自治会 3.1	0.9
学校	小学校、中学校、高校 1.6	0.0
	学術団体、大学 4.7	0.9
専門	教育団体、福祉団体 3.9	0.9
	業界団体 5.5	6.8
	財団等の中間支援団体 1.6	7.7
他	他のNPO団体 11.0	3.4
	他の任意団体 6.3	3.4
	その他 4.7	8.5
合計 (%)	100.0	100.0

表5 主な活動地域

	比率 (%)
市街地の中心部	29.0
市街地の縁辺部	24.6
農村部、山村部、過疎地	30.4
その他	15.9
合計 (%)	100.0

表6 活動区域

	比率 (%)
施設内のみ	7.1
施設内のみ	2.9
市町村内の一部のエリア	18.9
市町村の全域のエリア	17.1
隣接市町村も含むエリア	26.4
全県的なエリア	15.7
所在地外も含むエリア	11.4
合計 (%)	100

表7 事業規模

	比率 (%)
100万円以下	8.0%
11~50万円	14.0%
51~100万円	8.7%
101~200万円	14.7%
201~500万円	13.3%
501~1,000万円	13.3%
1,001~2,000万円	11.3%
2,001~5,000万円	10.0%
5,001~10,000万円	3.3%
10,001万円以上	3.3%
合計 (%)	100.0%

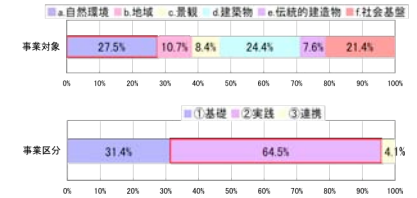


図5 実施事業内容 (アンケート調査より)

団体が1団体、事業収入のある団体が2団体みられ、独自に活動資金を得る団体も確認できた。

(2) 「まちづくりNPO」の有益性：

実践的な活動が多くみられたという点で、地域課題に対し早急な対応が期待できる。また、詳細調査を行った6団体のうち、5団体においては、設立年、会員規模、事業規模に関わらず地域が活性化させた例がみられた。5団体は地域資源、地域住民と関わりのある活動を行なっている点で共通しており、対象地域との関わりを深く持つことで、地域活性化に貢献しているといえる。

7. まとめと今後の課題

- (1) まとめ：今回の調査において、「まちづくりNPO」は『地域別に変化ある事業展開と実践的な事業を多く含めることで地域課題に対応しており、地域との関係を深めることで地域活性化に貢献しているという点で有益である』と分析した。
- (2) 今後の課題：今回は一部の事例を基にした考察であったため、同様の調査を事例を増やして行うことで、結論の正確性を高めることが今後の課題である。

【補注】

- (1) 1998年3月25日に公布され、同年12月1日に施行。特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的としている。2003年に改正され現在に至る。2008年には新たに認定特定非営利活動制度が施行され、NPOへの支援体制が強化された。(2) 法人の絶対数に対する値である。(3) 17ある特定非営利活動の種類うちのまちづくりに関する項目(4) 都市地域：用途地域内部の地域。(5) 都市緑地地域：用途地域に隣接する地域。(6) 村落地域：都市地域、都市緑地地域以外の地域。(7) 事務所の所在地は3.4に示した3地域から1団体ずつ選定。事業規模は昨年度の活動資金が1,000,000円以上の団体を選定。事業の継続性は、過去3カ年の事業報告書が毎年提出されている団体を選定。(8) 各団体へのヒアリングと事業報告書の分析に基づく調査。

【引用・参考文献】

- 澤村明：建築紛争解決型専門家集団としてのまちづくりNPO、日本建築学会計画系論文集、No.565、249-254、2003.3
- 非営利組織の経営—原理と実践—：PEドラッカー
- 内閣府NPOホームページ：http://www.npo-homepage.go.jp/

表8 特定団体への詳細調査結果

	新屋参画屋 ^{※1}	秋田公的土地支援機構	関巻暖かい屋敷	イーティーシー	いわて地域づくり支援センター	いわてマリニフィールド	
設立年月日	2009年1月16日	2005年3月16日	2002年9月9日	2001年3月21日	2005年9月20日	2002年7月4日	
事務所所在地	都市緑地地域	都市地域	村落地域	都市緑地地域	都市地域	村落地域	
代表属性	元商店会長	不動産鑑定士	地元商店会員	環境プランナー	大学教員	マリンスポーツ従事者	
会員数 ^{※2}	26 (正会員：26、賛助会員：0)	150 (正会員：20、賛助会員：0)	76 (正会員：74、賛助会員：2)	16 (正会員：16、賛助会員：0)	23 (正会員：23、賛助会員：0)	35 (正会員：55、賛助会員：35)	
主な活動内容	秋田県新屋地区において、空き店舗を改修・活用し、まちづくり活動の拠点として活動している。近年は駅前再開発事業に携わっている。	秋田県において土地利用という観点から活動している。近年は駅前再開発事業に携わっている。	秋田県鹿角市において、明治期の伝統的商家を保存活用し、地域活動の拠点として活動している。	岩手県南地域において、伝統的建築物、河川等自然資源の活用及び保全によるまちづくりを行なう。	岩手県に幅広く活動している。住民主体で、地域づくり計画、公園計画等を作成している。	岩手県宮古市にあるリアス海岸に宮古という施設を拠点とし活動。都市再生モデル事業も行う。	
特徴	施設内には「新屋町食堂 わり場」として飲食店が設置されている。展示スペースも有り、地域にある美術館や地域住民の作品展も行う。二級建築士が所属している。	会員に不動産鑑定士や司法書士・建築士、地籍測量士、一級建築士、土地家屋調査士など、各分野の専門家が在籍しており、専門性の高い団体である。	歴史的建造物である「旧開港商団」の見学提供や、PR事業に力を入れており、建物の活用を図っている。賛助会員が多く、寄付金収入が多い。	地域に多数点在する蔵を生かしたまちづくりを継続して進めている。会員に建築士もおり、専門性の高い法人となっている。地域資源を上手く活用した事業展開がされている。	岩手県全域に活動を行っている。非営利のみならず学生団体の活動を支援している。ワークショップの進行等も行っており、学生の参加は重要な組織の一部となっている。	施設を拠点とし、マリンスポーツに関するイベントや教室を開催することで、地域活性化に貢献しており、活動内容の豊富さが特徴である。他県に主眼する場合もある。	
地域への影響	地域の通行量が増加、経営を再開する店舗など若干ではあるが変化が認められるようになった。	現在は行政との連携が主だが、利益を上げながら、住民とさらに連携を深められるような組織づくりを将来的に目指している。	近隣の観光業者やバス会社などの経営者により、観光客数は曲がり止まり、関係者間からも延べ100名を超える集客者を得た。	長期的な視点を持ち、地域に多数点在する蔵を生かしたまちづくりを継続して進めている。	近年は活動が県民に認知され始め、隣接するまちづくりに対する担い手が増えつつある。活動内容の豊富さが特徴である。他県に主眼する場合もある。	施設活用率は、増加している。今後は拠点周辺にある土地も活用しながら活動していく予定。	
活動資金 ^{※3} (①内%)	会費	130,000 (1.2)	165,500 (6.3)	538,000 (15.3)	170,000 (9.3)	345,000 (1.7)	
	助成、委託金	1,092,000 (98.8)	2,372,800 (90.7)	1,131,500 (32.2)	1,666,350 (90.7)	2,041,200 (98.0)	
	寄付金	0	77,000 (2.9)	1,627,408 (46.3)	0	0	20,000 (0)
	事業収入	0	0	216,747 (6.2)	0	0	2,497,302 (12.6)
	合計	1,105,000 (100)	2,615,300 (100)	3,513,655 (100)	1,836,350 (100)	2,083,200 (100)	19,893,056 (100)

※1 設立1年目ではあるが、前身である団体から継続的活動を行っているため選定。新屋参画屋の活動資金に関しては現段階で事業報告書がないため、2009年度事業計画書より概算

※2 会員は正会員、賛助会員等を含む全ての個人会員 ※3 新屋参画屋を除く法人の活動資金は、各所轄庁に既に提出され、確認されている2007年度の内容を記載